

ちょうてい はじ民事調停

民事調停は, 裁判のように勝ち 負けを決めるので はなく.

話合いにより紛争 の解決を図る手続 です

まやい解決!

民事調停は、ポイントをしぼった話合いをするので、解決までの時間は 比較的短くてすみます。



じけんに応じた調停委員!

民事調停では、調停委員会(裁判官と「調停委員」)が間に入り、当事者双 方にとって、よりよい解決方法を話し合います。「調停委員」は、社会の 様々な分野で幅広い経験をもつ、民間から選ばれた非常勤の公務員で、建築 土や医師等を本業とする人もいるので、事件の種類に応じて専門的な意見を 聴くこともできます。

他人の (目)には、ふれません!

「裁判」というと、「法廷」を想像する方がいるかもしれませんが、民事調 停では、法廷ではなく、調停委員会が当事者と同じテーブルに座り当事者双 方から話を聞きます。手続は非公開で、関係者以外はその手続を見ることは できませんので、他人に知られたくないことも安心して話すことができます。

つづき簡単!費用が安い!

民事調停の申立てから終了までの手続に、特別な法律知識は必要ありませ ん。裁判所の窓口で、調停の申立てについて説明を受けることもできます し、申立書の用紙を利用することもできます。 申立てにかかる費用も訴訟に比べ安くなっています。

民事調停の流れ

トラブルの発生

民事調停を申し立てたい方 は、裁判所に、民事調停の 申立書を提出し、

受付手続を行います。



申立ての手続が終わると、事件の当事者 を呼んで、期日が開かれます。 期口では、裁判官や調停委員が、当事者

期日では,裁判官や調停委員が,当事者 の話を聴きながら,最も適当な解決方法 を考えます。



期日の開催

どうしても話が折り合わない場合 や,相手が期日に来ない場合には, 調停不成立,別途訴訟など



トラブルの解決!

調停の成立

民事調停で扱われる「トラブル」とは???

主な例として,

貸したお金が返ってこないから、支払うよう請求したい

といったお金に関するトラブルや

隣家の木が,自分の敷地に入っているのをどうにかしたい

といった近隣関係に関するトラブル,

その他に、交通事故等の損害賠償、建物の明渡しなどが挙げられます。

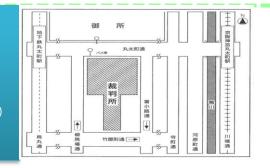
離婚や相続などの家庭内のトラブルについては、家庭裁判所が取り扱っています。

調停が成立した・・・その後は???

調停が成立すると、裁判所は「調停調書」を作成します。調停調書には、合意の内容が記載され、その調書には"判決"と同じ効力があります。

お問い合わせ先 京都簡易裁判所(調停係)

(地下鉄丸太町駅徒歩5分)





さらに詳しく お知りになりたい方は

民事調停

検索

http://www.courts.go.jp/saiban/syurui _minzi/minzi_04_02_10/index.html